

**「飲食業を始めとする地域経済を支える事業者への支援」及び
「新型コロナウイルス感染症対策に関する財政措置の拡充等」
に係る緊急要望**

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和3年は緊急事態宣言に伴う措置及びまん延防止等重点措置の実施期間が上期だけで既に昨年を上回る都道府県もあり、各地で事業者の倒産や廃業が顕著に表れるなど、地域経済を支える飲食業を始めとする多くの中小零細企業者は経営的に大打撃を受けている。

また、全国的に人の流れも激減し、宣言・まん延防止の適用の有無にかかわらず全国各地で地域経済が疲弊し、極めて厳しい状況にある。

中核市は県庁所在地の都市も多く、地域経済をけん引する圏域の中核都市としての役割を有し、事業所も多く立地していることから、特に影響が顕著に表れている。この状況を放置すれば経済回復が手遅れとなるばかりでなく、周辺の市町村に立地する事業所を含め、圏域経済へ及ぼす影響は計り知れない。

これまで、中核市は都道府県とも連携を図り、地域の実情に応じた事業者支援に精力的に取り組んできたが、感染症の影響は1年を超え、市の財政力で十分な支援を継続して行うことには限界がある。

一方で、「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）」において、「地方創生臨時交付金などの地方の自由度が高い予算措置に関し、感染収束後、早期に地方財政の歳出構造を平時に戻す」と示されていることを強く懸念するところである。

ついては、下記の事項について要望する。

記

- 1 地域経済を支える各事業者の経済的疲弊は限界に達していると考えられ、事業存続のため、国におかれては、運転資金の融資などの支援だけではなく、持続化給付金及び家賃支援給付金の再支給など、事業者に対する現金支給や利益補償による直接的かつ大胆な支援を行うこと。
- 2 国の直接的かつ大胆な支援に加え、中核市に対しては、地域の実情に応じ、柔軟かつ機動的に対策を講じるための財源が十分に確保できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の財政措置を延長・拡充されたい。また、その算定に当たっては、保健所を設置する中核市に対するより一層の加算措置を図るとともに、財政力指数に関わらず、必要経費を適切に見極めた配分を行うこと。

令和3年6月30日

中核市市長会